



平成 14 年 2 月 13 日

東京都住宅局長

橋本 勲 様

社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部
支部長 服部 範 二
保存問題委員会委員長 篠田 義 男



旧同潤会大塚女子アパートメントの保存に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本協会の活動に多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴東京都住宅局におかれましては、日頃より多大なる熱意と努力をもって標記建物の維持管理に努められ、竣工後七十年以上を経た今も良く往事の姿を保ち、立派に使い続けて居られることに、本協会と致しまして深く敬意を表するところです。

さて、この旧同潤会大塚女子アパートメントは、改めて申し上げるまでもなく、(財)同潤会の代表的作品の一つであり、一連の同潤会建築の中で唯一女性専用のアパートとして建てられたものです。緑溢れる中庭との積極的な連携を考慮した 1 階の応接室、パーゴラを架ける事により空間のヒエラルキーと連続感を見事に、そして心地よく表現している屋上と開放感溢れるサンルームなど、既にアメニティや空間の連続性に対する意識を強く感じさせる、時代を先取りした先進的なアパートメントハウスとして、我が国の近代建築史の一ページを飾る重要な建物であります。他の多くの同潤会アパートが既に解体されてしまった今となつては、昭和初期の思想・技術を今日に伝える貴重な文化遺産として、その存在価値はますます高まっていると申せましょう。この証左として、オランダに本部を置く国際組織 DOCOMOMO の要請を受けて、1999 年に(社)日本建築学会が選定した 20 件の日本のモダニズム建築の一つとして、他の現存する同潤会アパート共々選定されていることは、既にご案内の通りです。

幸いなことに、この旧同潤会大塚女子アパートメントは現在、貴東京都の管理のもとにあります。解体して更地にされるものと伺い、深い失望を感じております。既に完成から 70 年以上を経過し、各所にそれなりの傷みが発生し何らかの手を打たねばならない状況にあると推察いたしますが、この建物の社会的価値を顕彰し、永く次世代に伝えていくために、是非、保存・活用を前提に御検討いただきたく、ここに要望書を提出させていただく次第です。

旧大塚女子アパートメントの保存・活用により、都の建築行政・街づくりへの都民の理解をより一層深め得るものと存じ、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

尚、(社)日本建築家協会 関東甲信越支部並びに保存問題委員会は、同建物の保存・活用に関し可能な限りの協力をさせていただきたく所存であることを申し添えます。

敬具